

その他の小売業における機械装置を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
6	12~13	本社内作業場において、商品の冷蔵庫を二人で持ち上げてトラックに手積みしようとしていたところ、冷蔵庫の底部のレールのような部分で上腕に裂傷を負ったものである。	31	1~9
7	18~19	店内倉庫で展示用マッサージチェアを組み立て中に、右手を機械部品に挟まれて損傷した。血が止まらず、水で洗い流して、3針縫合された。	31	10~29
7	9~10	9番ホールにある自動スロープ周辺の草を刈り、刈り草の清掃作業を終えてスロープをくだり、車に戻ろうとしたとき、躓きやすく滑りやすい状況であったため、スロープ入り口のマットにブロアを持ったまま転倒し、手首を骨折した。	59	1~9
10	21~22	レジ台を撤去する作業をしていたところ、段差を越えるため、不自然な体勢で無理に持ち上げた。その際、右かかとに負荷がかかりアキレス腱を痛み炎症を起こす。当日は、どこかにぶつけたと思ったことと、また、深夜勤務だったため、最後まで勤務した。	22	50~99
10	10~11	店舗後方キッチンにて天板移動時、焼台の下から成型台に何枚かまとめて持ち上げた時、捻り負傷したもの。5日経ってもよくなり受診。1枚あたり1.6kgで4~5枚をまとめていた。以前より痛みが出ており負荷を減らす配置で作業を行っていた。	51	100~299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)